

会議録

第10回宮古島市教育委員会（定例会・臨時会）

日 時	平成29年1月26日（木）開会：午後2時00分 閉会：午後3時04分
場 所	城辺庁舎2階インキュベート室
出席委員名	教育長 宮國 博 教育長職務代理者 佐和田 貴美子 委員 野原 敏之 委員 池間 雅昭 委員 中尾 忠筰
欠席委員名	
説 明 員	総合博物館長 上地 等 総合博物館管理係 手登根 保 学校教育課長 前泊 一郎 児童家庭課長 濱川 勝 児童家庭課子ども政策係 新城 宗史
事 務 局 員	教育部長 仲宗根 均 生涯学習部長 上地 栄作 教育総務課長 上地 成人 総務係長 池村 達明
欠席事務局員	

議案等	件 名	結果
承認事項	会議録署名委員の指名について	
承認事項	会議録の承認について（平成28年度第5回臨時会）	承認
報告	会議録の承認について（平成28年度第9回定例会）	承認
議案第33号	教育長報告	—
	宮古島市総合博物館建設委員会条例の議案提出依頼について	可決
議案第34号	宮古島市教育委員会の権限に属する事務補助執行に関する	可決

	る規則の全部改正について	
報告第6号	臨時代理処分の承認について（教育委員会職員の懲戒処分について）	承 認
その他	宮古島市の「教育の情報化」の方向性について	一
その他	次年度沖縄県市町村教育委員会連合会に関する調整事項	一
その他	平成28年度小・中学校卒業式及び平成29年度小・中学校入学式日程調査について	一
その他	宮古島市立学校・幼稚園の休校について	一

備 考		
-----	--	--

会議録

教育長	<p>これより、第10回定例教育委員会を開催します。 本日の出席委員は、全員出席であります。</p> <p>それでは、日程第1 会議録署名委員の指名であります。本日の会議録署名委員に、佐和田貴美子委員を指名します。よろしくお願い致します。</p>
教育長	<p>お配りしてある議事日程を変更して、先に、日程第7 報告第6号 臨時代理処分の承認について（教育委員会職員の懲戒処分について）を審議致します。人事に関する件ですので、宮古島市教育委員会会議規則第9条の規定により秘密会とすることにご異議ありませんか。</p>
	<p>(異議なし)</p>
教育長	<p>それでは、報告第6号については秘密会とします。</p> <p>※報告第5号については、宮古島市教育委員会会議規則第9条の規定により秘密会とし、非公開とする。</p>
教育長	<p>次に、日程第2、日程第3は会議録の承認となっております。平成28年度第5回臨時会、平成28年度第9回定例会の会議録です。確認して会議録について質疑がありましたら発言をお願いします。</p>
	<p>(質疑なし)</p>
教育長	<p>平成28年度第5回臨時会、平成28年度第9回定例会会議録については承認といたします。</p> <p>続きまして日程第4 教育長報告となっております。報告をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>※別紙 教育長報告（本日までの主な経過報告）について読み上げて報告。</p>
教育長	<p>教育長日程について、詳しく聞きたいことなどがありましたら</p>

	お願いします。
佐和田貴美子 委員	・マティダ教室指導員委嘱状交付式について
教育長	それでは次に、日程第5 議案第33号 宮古島市総合博物館建設委員会条例の議案提出依頼について説明をお願いします。
総合博物館長	議案第33号 宮古島市総合博物館建設委員会条例の議案提出依頼について、読み上げて説明。
教育長	議案第33号について質疑のある方はお願いします。 (質疑なし)
教育長	では、議案第33号 宮古島市総合博物館建設委員会条例の議案提出依頼について、原案のとおり可決してよろしいですか。 (異議なし)
教育長	議案第33号については原案のとおり可決と致します。 次に、日程第6 議案第34号 宮古島市教育委員会の権限に属する事務補助執行に関する規則の全部改正について説明をお願いします。
学校教育課長	提案理由について説明。
児童家庭課長	内容を説明する前に、なぜ規則を改正するかと言うことですけれども、来年度より幼稚園の事務を福祉部児童家庭課で補助執行という形で移管することになっております。事務の一元化でどういう効果があるかと言いますと、1番目にワンストップサービスの実現、2番目にカリキュラムの統一化が図られる、3番目に管理運営体制の効率化があげられます。規則の内容については、新城の方からご説明致します。
子ども政策係 新城	内容について読み上げて説明。

教育長	議案第34号について質疑のある方はお願ひします。
野原委員	これまで保育園は福祉部、幼稚園は教育委員会と分かれていた事務を一元化すると言うことですね。
教育部長	そうです。新しく係を設置してそこで事務を一元化して行うことです。ただ、施設管理や教育に関する部分は教育委員会で行います。
中尾委員	第2条の最後に教育委員会の会議に付さなければならぬことがあるが、それはどういった事項になるのか。
子ども政策係 新城	宮古島市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則で、教育長に委任している以外の事項になります。具体的には、学校の設置や廃止、職員の任免その他の人事に関すること等になります。
中尾委員	別表の中の事務は、それには当たらないんですか。
子ども政策係 新城	別表に記載されている事務は、補助執行する内容で、権限自体は教育委員会に残したままと言うことになります。執行権限は福祉部に移るんですが、決定権限は教育委員会に置いたままと言うことになります。
教育長	では、議案第34号 宮古島市教育委員会の権限に属する事務補助執行に関する規則の全部改正について、原案のとおり可決してよろしいですか。
	(異議なし)
教育長	議案第34号については原案のとおり可決と致します。 次に、日程第8 その他 宮古島市の「教育の情報化」の方向性について説明をお願いします。
学校教育課長	宮古島市の「教育の情報化」の方向性について、工程表とあわせて説明
野原委員	支援員は各学校を回るのか。

学校教育課長	基本的に、各小中学校を回ります。現在は1人ですが2人で回ることになります。下地中学校が全国でも先進校になっていますので、そこをセンター的機能として波及させていきたいと考えております。
教育部長	文科省もICTを進めていく、指導要領でも組み込んでいくと言うことを明言しているわけですから、宮古島市としての方向性を委員会の中でも確認をお願いしたいと言うことです。
教育長	平成31年度には、光ケーブルネットワークの拡充も予定されていることから、それに向けての準備という面もありますので、委員の皆さんにはこの方向性をご確認頂きたいと言うことです。よろしくお願ひします。
教育長	続きまして、日程第9 その他 次年度沖縄県市町村教育委員会連合会に関する調整事項 の説明をお願いします。
総務係池村	平成30年度連合会総会開催地、平成29年度連合会副会長・理事の選出について説明。
教育長	次に、日程第10 その他 平成28年度小・中学校卒業式及び平成29年度小・中学校入学式日程調査について。
学校教育課長	委員の皆さんには協力を願います。
教育長	次に、日程第11 その他 宮古島市立学校・幼稚園の休校について。
教育部長	平成29年4月1日からの宮島小学校、城辺幼稚園の休校・休園について説明。
教育長	委員の皆さんには了解をお願いしたいと思います。 本日の日程はこれですべて終了しました。 以上をもちまして本日の定例会を閉会します。お疲れ様でした。

教育長 富田 勝


會議錄署名委員 佐和田 貴美子


